

平成29年和光市議会9月定例会

提出議案の概要

和光市

報告第4号	継続費の精算報告について
担当	企業経営課

【目的】

平成27年度埼玉県和光市水道事業会計予算において設定した継続費「第8次拡張事業南浄水場第3配水池建設事業」について、継続費に係る継続年度が終了し、事業が完成したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により報告するものです。

【内容】

事業名	年度	実績（支払義務発生額）
第8次拡張事業南浄水場 第3配水池建設事業	27	295,552,800円
	28	668,995,200円
	合計	964,548,000円

報告第5号	平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
-------	-----------------------------------

担当	財政課
----	-----

【目的】

平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するものです。

【内容】

1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.77)	— (17.77)	2.8 (25.0)	57.1 (350.0)

備考 ・実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。

・括弧内の数値は、当該地方公共団体の早期健全化基準を記載している。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	

備考 ・資金不足比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。

議案第 5 2 号	庁舎防災拠点整備工事の請負契約の締結について
担 当	財政課
<p>【目的】</p> <p>大規模災害等が発生した場合に備え、災害対策本部の拠点となる和光市庁舎施設の防災機能を高めることにより、周辺地区住民の安心安全の向上に寄与することを目的とするものです。</p> <p>【内容】</p> <p>外 壁 改 修：外壁タイル一部張替え</p> <p>庁 議 室 改 修：電気・電話線の増設、OAフロアー化、 壁面パーテーションウォール設置</p> <p>非常放送設備：機器交換</p> <p>内 装 改 修：ガラス飛散防止フィルム設置、階段室ひび割れ補修</p> <p>バリアフリー整備：点字ブロック張替え整備、行政棟 1 階扉の自動化</p> <p>外灯 LED 化：駐車場内、市民広場内</p> <p>便 所 洋 式 化：行政棟地上 1 階・地下 1 階ほか</p> <p>【議案の法的根拠・積算根拠】</p> <p>地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号</p> <p>地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 2 1 条の 2 第 1 項</p> <p>議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 （昭和 3 9 年条例第 1 0 号）第 2 条</p> <p>【契約案件の受注者や内容など】</p> <p>工事名 庁舎防災拠点整備工事</p> <p>工事箇所 和光市広沢 1 番 5 号</p> <p>契約の方法 ダイレクト型一般競争入札</p> <p>契約金額 金 2 2 4, 6 4 0, 0 0 0 円 （うち消費税額及び地方消費税額 金 1 6, 6 4 0, 0 0 0 円）</p> <p>契約の相手方 埼玉県上尾市原市中一丁目 7 番地 8 千代本興業株式会社 代表取締役 千代 達也</p>	

議案第53号	和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	職員課

【目的】

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第13条第1項の規定により、みなみ保育園に産業医を選任するため、非常勤の特別職として保育園産業医を設置し、その報酬額を定めます。

【内容】

1 改正内容

別表に「保育園産業医」を加え、その報酬額を「月額20,000円」とします。

2 施行期日

平成29年10月1日から施行します。

議案第 5 4 号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	職員課

【目的】

市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料等について、見直しを行います。

【内容】

1 改正の要点

- (1) 議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員の議員報酬月額をそれぞれ 1 万円引上げ、期末手当の年間支給割合をそれぞれ 0.3 月分引上げます。
- (2) 市長の給料月額を 2 万円、副市長及び教育長の給料月額をそれぞれ 1 万円引上げます。
また、市長、副市長及び教育長の期末手当の年間支給割合をそれぞれ 0.45 月分引上げます。
- (3) 市長、副市長及び教育長に対して、通勤手当を支給するための改正を行います。

2 施行期日

平成 30 年 4 月 1 日から施行します。

議案第 55 号	副市長の給料の特例に関する条例等を廃止する条例を定めることについて
担 当	職員課

【目的】

市長の給料の一部を減額して支給する特例期間が、平成 29 年 5 月 25 日をもって終了したことに伴い、副市長及び教育長の給料の一部を減額して支給する特例措置を終了します。

【内容】

1 廃止する条例

- (1) 副市長の給料の特例に関する条例（平成 24 年条例第 2 号）
- (2) 和光市教育委員会教育長の給料の特例に関する条例
(平成 24 年条例第 24 号)
- (3) 市長の給料の特例に関する条例（平成 25 年条例第 13 号）

2 施行期日

平成 29 年 10 月 1 日から施行します。

議案第 5 6 号	和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	課税課
<p>【目的】</p> <p>地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成 2 9 年法律第 2 号）等の施行に伴い、和光市税条例の一部を改正する条例を定める必要が生じたため、平成 2 9 年 6 月定例会において専決処分の承認を得たもの以外について、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>(1) 個人住民税</p> <p>ア 配偶者控除・配偶者特別控除の見直し〔附則第 5 条関係〕</p> <p>平成 3 1 年度以後の個人市民税の配偶者特別控除について、就業調整をめぐる喫緊の課題に対応するため、所得控除額 3 3 万円の対象となる配偶者の前年の合計所得金額の上限を 9 0 万円に引き上げるとともに、世帯の手取り収入が逆転しないような仕組みを設けます。また、合計所得金額 9 0 0 万円超の納税義務者に係る配偶者控除及び配偶者特別控除について、担税力の調整の必要性の観点から、控除額が通減・消失する仕組みを設けます。</p> <p>これに伴い、控除対象配偶者の定義が改正されたことから、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に名称変更します。</p> <p>イ 施行期日</p> <p>平成 3 1 年 1 月 1 日から施行します。</p> <p>(2) 固定資産税</p> <p>ア わがまち特例（地域決定型地方税制特例措置）の導入</p> <p>(7) 事業所内保育事業等に供する家屋及び償却資産に係る課税標準の特例措置を拡充し、わがまち特例を導入します。〔第 5 1 条の 2 関係〕</p> <p>対 象：児童福祉法の規定による家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業（定員 5 人以下）の認可を受けた事業主等が直接当該事業の用に供する家屋及び償却資産</p> <p>特例割合：課税標準に 1 / 3 を乗じて得た額</p> <p>※当該償却資産が大臣配分資産又は知事配分資産の適用を受ける場合には、2 分の 1。</p> <p>適用年度：平成 3 0 年度から</p>	

(イ) 企業主導型保育事業に供する固定資産に係る課税標準の特例措置の創設に当たり、わがまち特例を導入します。〔附則第10条の2関係〕

対 象：子ども子育て支援法に基づく国の補助を受けた事業主等が一定の保育に係る施設を設置する場合、当該施設の用に供する固定資産

特例割合：課税標準に1/3を乗じて得た額

※当該償却資産が大臣配分資産又は知事配分資産の適用を受ける場合には、2分の1。

取得期間：平成29年4月1日～平成31年3月31日

適用年度：平成30年度から5年度分

イ 施行期日

公布の日から施行します。

(3) その他〔附則第10条の2関係〕

法改正に併せて、所要の規定を整備（項ずれ修正等）します。

議案第 5 7 号	和光市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	課税課
<p>【目的】</p> <p>地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成 2 9 年法律第 2 号）等の施行に伴い、和光市都市計画税条例の一部を改正する条例を定める必要が生じたため、平成 2 9 年 6 月定例会において専決処分の承認を得たもの以外について、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>(1) わがまち特例（地域決定型地方税制特例措置）の導入〔附則第 4 項関係〕</p> <p>ア 企業主導型保育事業に供する固定資産に係る課税標準の特例措置の創設に当たり、わがまち特例を導入します。</p> <p>対 象：子ども子育て支援法に基づく国の補助を受けた事業主等が一定の保育に係る施設を設置する場合、当該施設の用に供する固定資産</p> <p>特例割合：課税標準に 1 / 3 を乗じて得た額</p> <p>※当該償却資産が大臣配分資産又は知事配分資産の適用を受ける場合には、2 分の 1。</p> <p>取得期間：平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 1 年 3 月 3 1 日</p> <p>適用年度：平成 3 0 年度から 5 年度分</p> <p>イ 施行期日</p> <p>公布の日から施行します。</p> <p>(2) その他〔附則関係〕</p> <p>法改正に併せて、所要の規定を整備（項ずれ及び文言の修正等）します。</p>	

議案第58号	市道路線の認定について
担 当	道路安全課
<p>【目的】</p> <p>市道647号線、及び市道648号線の認定 開発行為により帰属された道路用地を、市の道路として認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 市道647号線</p> <p>起 点 和光市白子三丁目34番13地先 終 点 和光市白子三丁目34番7地先 幅 員 6.00m～10.22m 延 長 29.39m</p> <p>(2) 市道648号線</p> <p>起 点 和光市新倉二丁目3005番1地先 終 点 和光市新倉二丁目3004番7地先 幅 員 4.50m～8.27m 延 長 187.61m</p> <p>【施行期日】</p> <p>議会承認後、縦覧・告示を行います。</p>	

平成 2 9 年度補正予算の概要

- 議案第 5 9 号 平成 2 9 年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 6 0 号 平成 2 9 年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号)
- 議案第 6 1 号 平成 2 9 年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)
- 議案第 6 2 号 平成 2 9 年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算
(第 1 号)
- 議案第 6 3 号 平成 2 9 年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 号)
- (参考資料) 各基金の現在高表

平成29年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第2号)

予 算 現 額	24,581,779千円
補 正 額	796,554千円
補正後予算額	25,378,333千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補 正 前	補 正 額	補 正 後	説 明	所 管 課
10	減収補てん特例交付金	68,000	△ 1,099	66,901	地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律に基づき交付額が決定したため、減額補正するもの。	財 政 課
15	子どものための教育・保育給付費国庫負担金	680,302	26,888	707,190	公定価格の単価改定(増額)及び平成29年度からの新規加算「処遇改善等加算Ⅰ」「Ⅱ」を見込んだため、増額補正するもの。(補助率1/2)	保育サポート課
15	保育所等整備交付金	0	4,941	4,941	子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにより既存園の改修により定員を増加する整備を行うため、追加計上するもの。(補助率1/2)	保 育 施 設 課
15	保育対策総合支援事業費補助金	43,758	98,665	142,423	子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにより小規模保育事業所を設置するため及び既存園の改修により定員増加等の整備を行うため、増額補正するもの。(補助率2/3)	保育サポート課
15	国民年金事務費交付金	23,000	2,900	25,900	国民年金法に基づく届出の電子媒体化及び様式統一化等の実施に係るシステム改修を平成29年度中に実施した場合に事務費交付金の対象となることから増額補正するもの。	健康保険医療課
16	子どものための教育・保育給付費県負担金	360,775	9,420	370,195	公定価格の単価改定(増額)及び平成29年度からの新規加算「処遇改善等加算Ⅰ」「Ⅱ」を見込んだため、増額補正するもの。(補助率1/4)	保育サポート課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
16	彩の市町村愛着連携事業補助金	0	279	279	彩の市町村愛着連携事業補助金の交付額が決定したため、追加計上するもの。 (補助率:9/10)	総務人権課
17	市債管理基金運用利子	0	1	1	基金運用利子が発生したため、追加計上するもの。	財政課
18	和光市まちづくり寄附条例寄附金	1	3,378	3,379	和光市まちづくり寄附条例に基づく、寄附金を受けたことに伴い、増額補正するもの。	総務人権課
19	和光市まちづくり基金繰入金	6,930	555	7,485	アジア・エアガン選手権大会に関するおもてなしイベント事業に基金を活用するため、増額補正するもの。	総務人権課
19	市債管理基金繰入金	6,019	1	6,020	市債元金償還に基金を活用するため、増額補正するもの。	財政課
19	前年度介護保険特別会計収支精算金繰入金	0	9,361	9,361	平成28年度介護給付費及び地域支援事業費の実績確定に伴う介護保険特別会計からの返還分として、追加計上するもの。	長寿あんしん課
20	前年度歳計剰余金	500,000	403,575	903,575	平成28年度決算額の確定に伴い歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	財政課
21	雑入(市民活動推進課)	250	2,500	2,750	(財)自治総合センターからのシーアイハイツ和光自治会に対するコミュニティ助成事業実施に伴う補助金として、増額補正するもの。(補助率10/10)	市民活動推進課
21	特別障害者手当等給付費国庫負担金過年度収入	0	20	20	平成28年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課
21	障害者自立支援給付費国庫負担金過年度収入	0	21,974	21,974	平成28年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課
21	障害児入所給付費及び入所医療費等国庫負担金過年度収入	0	22,798	22,798	平成28年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課
21	障害者自立支援給付費県負担金過年度収入	0	11,166	11,166	平成28年度県費負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
21	障害者自立支援医療費県負担金過年度収入	0	23	23	平成28年度県費負担金(育成医療)精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課
21	障害児入所給付費及び入所医療費等県負担金過年度収入	0	11,399	11,399	平成28年度県費負担金精算に伴い、追加計上するもの。	社会援護課
21	生活保護費等国庫負担金過年度収入	0	10,309	10,309	平成28年度国庫負担金精算に伴い、追加計上するもの。 ・医療扶助費等国庫負担金 追加交付 9,407,864円 ・介護扶助費等国庫負担金 追加交付 901,893円	社会援護課
22	市道舗装補修事業債	92,200	18,000	110,200	通学路安全対策事業及び道路整備事業の財源として、増額補正するもの。	財政課
22	白子三丁目中央土地地区画整理組合活動支援事業債	323,300	63,900	387,200	白子三丁目中央土地地区画整理組合活動支援事業の財源として、増額補正するもの。	財政課
22	越後山土地地区画整理組合活動支援事業債	307,500	75,600	383,100	越後山土地地区画整理組合活動支援事業の財源として、増額補正するもの。	財政課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
	職員人件費 ※1議会費から10教育費までにある同名 称事業の合算	253,644	2,337	255,981	副市長・教育長の給料の特例 減額措置の廃止に伴い、増額 補正するもの。 また、都市整備課の超過勤務 手当を増額補正するもの。	職 員 課
2	第10回アジア・エア ガン選手権大会2017 推進	240	3,558	3,798	アジア・エアガン選手権大会開 催に伴う、開会式、レセプショ ン、休日イベント、文化交流事 業を実施し、選手へのおもてな しや大会を盛り上げるため、増 額補正するもの。	秘 書 広 報 課
2	地域間交流	0	312	312	彩の市町村愛着連携事業補助 金の交付決定を受け、和光市 民と小川町、東秩父村、寄居町 との交流と地域活性化を図る目 的とした事業を行うため、追加 計上するもの。	総 務 人 権 課
2	市民相談	2,673	240	2,913	女性相談業務再開に伴う委託 契約料を増額補正するもの。	市民活動推進課
2	収納業務	55,395	1,000	56,395	相続人のいない死亡した滞納 者の滞納整理を進めるにあたり、 差押中不動産売却のために 相続財産管理人選任の申立を 行う。これに伴い家庭裁判所に 管理人報酬相当額を予納金と して納める必要があるため、増 額補正するもの。	収 納 課
2	コミュニティ活動支援	14,527	2,500	17,027	自治総合センターコミュニティ 助成金を活用し、シーアイハイ ツ和光自治会に対して、コミュ ニティ活動に必要な備品購入 のための助成を行うため、増額 補正するもの。	市民活動推進課
3	障害者医療支援	191,089	1,014	192,103	平成28年度障害者医療費国庫 負担金精算金 返還金 540,327円 平成28年度障害者医療費県費 負担金(更生医療)精算金 返還金 472,460円	社 会 援 護 課
3	介護保険特別会計 繰出金	615,582	△ 1,526	614,056	介護保険特別会計での介護保 険システム改修事業及び食の 自立・栄養改善事業の増減に 伴い、減額補正するもの。	長 寿 あ ん し ん 課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	国民健康保険特別会計繰出金	725,914	151	726,065	国民健康保険運営協議会運営費用を増額補正するため、それに伴う事務費繰出金を同様に増額補正するもの。	健康保険医療課
3	後期高齢者医療	475,004	1,491	476,495	収納課への徴収移管実施に伴い、徴収管理強化のため滞納管理システム導入費用を増額補正するもの。	健康保険医療課
3	ひとり親家庭	159,766	90	159,856	平成28年度母子家庭自立支援給付金事業国庫補助金において、実績報告額が交付申請額に満たなかったため、補助金の一部を返還するため増額補正するもの。	ネウボラ課
3	ネウボラ	139,290	2,119	141,409	平成28年度母子保健衛生費国庫補助金(妊娠・出産包括支援事業)において、実績報告額が交付申請額に満たなかったため、補助金の一部を返還するため増額補正するもの。	ネウボラ課
3	児童手当支給	1,274,508	84	1,274,592	平成28年度児童手当支給において、被用者3歳未満の児童数が見込みに比べ実績が少なかったため、補助金の一部を返還するため増額補正するもの。	ネウボラ課
3	教育・保育給付費等支給	2,418,456	107,751	2,526,207	下記事由により、増額補正するもの。 保育所/小規模保育事業所等について、公定価格の単価増額及び29年度新設加算を見込んだところ、支出額が増加したもの。 平成28年度保育対策総合支援事業費補助金のうち保育士宿舍借上事業について、実績値が交付額を満たさなかったため返還金が生じるもの。 平成28年度保育対策総合支援事業費補助金のうち保育所等における業務効率化推進事業について、実績値が交付額を満たさなかったため返還金が生じるもの。 平成28年度子どものための教育・保育給付費負担金の実績値が交付額を満たさなかったため、国庫・県費分ともに返還金が生じるもの。 平成28年度埼玉県教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金の実績値が交付額を満たさなかったため返還金が生じるもの。 平成28年度認可化移行運営費支援事業補助金の実績値が交付額を満たさなかったため、国庫・県費分ともに返還金が生じるもの。	保育サポート課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	民間保育所等基盤整備	18,720	118,406	137,126	子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにより小規模保育事業所を設置するため及び既存園の改修により定員増加等の整備を行うため、増額補正するもの。	保育施設課
3	みなみ保育園管理運営	170,275	120	170,395	衛生委員会の設置に伴い、産業医を選任する必要が生じたため産業医の報酬を増額補正するもの。	みなみ保育園
3	保育クラブ管理運営	290,334	25	290,359	平成28年度に実施した放課後児童クラブ入退室管理モデル事業について、補助金実績額が交付決定額に満たなかったことから一部を国へ返還するため増額補正するもの。	保育施設課
3	生活保護	1,550,059	19,268	1,569,327	平成28年度 生活保護費国庫負担金精算分 ・生活扶助費等国庫負担金 返還金 17,588,038円 平成28年度 生活保護費県費負担金精算分 返還金 1,678,905円	社会援護課
3	生活困窮者自立促進支援	52,215	2,523	54,738	平成28年度 生活困窮者自立相談支援 事業費等国庫負担金精算分 返還金 2,339,550円 平成28年度 生活困窮者就労準備支援 事業費等国庫補助金精算分 返還金 183,000円	社会援護課
3	国民年金業務	7,102	2,900	10,002	国民年金法に基づく届出の電子媒体化及び様式統一化等の実施に係るシステム改修を平成29年度中に実施した場合に、事務費交付金の対象となることから増額補正するもの。	健康保険医療課
4	母子保健	114,372	828	115,200	平成28年度未熟児養育医療費において、当初の見込みに比べ実績が少なかったため、補助金の一部を返還するため増額補正するもの。	ネウボラ課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
4	予防接種	240,527	3,472	243,999	平成27年度、平成28年度と続いてA・B類定期接種償還払いの範囲を拡大したために該当者が増えた。平成29年6月までの実績をもとに増額補正するもの。	健康保険医療課
4	焼却・粗大施設修繕整備	128,971	7,733	136,704	清掃センター工場棟地下1階の灰ピット室、コンベア室付近のコンクリート側壁について、補修工事を行うため増額補正するもの。	清掃センター
4	焼却施設運転管理	304,522	△ 8,540	295,982	事業内の各委託事業について、契約金額が確定し当初予算額と差金が生じたため、減額補正するもの。	清掃センター
7	消費生活センター事業	9,877	110	9,987	消費生活相談員雇用入替に伴う人件費不足見込額を増額補正するもの。	市民活動推進課
8	道路整備	96,950	9,200	106,150	歩道拡幅工事の施工にあたり、設計を精査し既存建築物への影響がより少なくなるよう考慮した擁壁の工法等を選定したため、増額補正するもの。	道路安全課
8	通学路安全対策	5,000	5,800	10,800	通学路である階段拡幅工事の施工にあたり、路線全体の工事実施の要望があったため、増額補正するもの。	道路安全課
8	都市基盤整備基金積立	102	100,000	100,102	都市基盤整備基金現在高(補正後) 205,859千円	都市整備課
8	都市計画業務	37,442	119	37,561	和光北インター東部地区地権者戸別訪問及び説明会を実施するため、増額補正するもの。	都市整備課
8	越後山土地区画整理組合活動支援	410,000	84,000	494,000	地権者との交渉が順調に推移していることから、道路築造工事等を追加するため、増額補正するもの。	都市整備課
8	白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援	476,356	71,000	547,356	地権者との交渉が順調に推移していることから、宅地造成工事等を追加するため、増額補正するもの。	都市整備課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金	496,191	△ 74,934	421,257	駅北口土地区画整理事業特別会計の前年度歳計剰余金の歳入増額等により、一般会計からの繰出金を減額補正するもの。	都市整備課
9	防災施設整備	24,246	3,240	27,486	老朽化した指定避難所の防災倉庫を改修するため増額補正するもの。	危機管理室
10	教育振興業務	7,898	281	8,179	第二中学校の通学区域変更に伴う学齢簿システムの改修費用が必要となるため、増額補正するもの。	学校教育課
10	小学校施設整備	7,574	5,400	12,974	本町小学校プールろ過装置交換工事を実施するため、増額補正するもの。	教育総務課
10	体育施設管理運営	38,928	2,256	41,184	和光市運動場整備に用いるスポーツトラックを購入するため、増額補正するもの。	スポーツ青少年課
10	和光市総合体育館管理運営	86,295	1,404	87,699	和光市総合体育館に防犯カメラを設置するため、増額補正するもの。	スポーツ青少年課
12	財政調整基金積立	572	267,443	268,015	財政調整基金現在高(補正後)1,065,137千円	財政課
12	公共施設整備基金積立	75	50,000	50,075	公共施設整備基金現在高(補正後)148,275千円	財政課
12	まちづくり基金積立	15	3,378	3,393	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を和光市まちづくり基金に積み立てるため、増額補正するもの。 まちづくり基金現在高(補正後)35,869千円	総務人権課
12	市債管理基金積立	0	1	1	基金運用利子額を追加計上するもの。	財政課

3 地方債

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
市道舗装補修事業	92,200	110,200
白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業	323,300	387,200
越後山土地区画整理組合活動支援事業	307,500	383,100

※和光市健全な財政運営に関する条例第9条第3項に基づく起債の合計額が地方債元金償還額を上回る理由

市債の補正を行う3つの事業については、事業の重要性及び緊急性を考慮し、市債による財源措置を行うこととしました。

市道舗装補修事業では、市道408号線道路改良や通学路安全対策に係る工事請負費の増額に伴い起債額を増額し、越後山及び白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業では、事業の進捗に伴って土地区画整理組合に対する補助金を増額することから、起債額をそれぞれ増額するものです。

平成29年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	7,976,213千円
補 正 額	502,961千円
補正後予算額	8,479,174千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
5	過年度分療養給付費等交付金	1	6,949	6,950	平成28年度交付額が確定し、不足額が交付されることになったため増額補正するもの。	健康保険医療課
10	事務費繰入金	36,914	151	37,065	運営協議会運営費用を増額補正するため、それに伴う事務費繰入金を同様に増額補正するもの。	健康保険医療課
11	前年度歳計剰余金	40,000	495,861	535,861	歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	国民健康保険運営協議会運営	334	151	485	平成30年度からの国保制度改正に伴う税率改正の協議にあたり、会議開催数が当初予定していた回数より増加したため、増額補正するもの。	健康保険医療課
4	前期高齢者納付金	3,184	35	3,219	納付金額が確定し、予算額に不足が生じたため、増額補正するもの。	健康保険医療課
9	基金積立金	1	433,723	433,724	国民健康保険保険給付費等支払基金現在高(補正後)475,107千円	健康保険医療課
10	償還金	1	69,052	69,053	平成28年度国民健康保険療養給付費等負担金が確定し、返還金が生じたため、増額補正するもの。	健康保険医療課

平成29年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	675,565千円
補 正 額	1,571千円
補正後予算額	677,136千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
3	前年度歳計剰余金	1	1,571	1,572	平成28年度中に徴収した、平成29年4月及び5月納入分の保険料等を増額補正するもの。	健康保険医療課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	保険料等負担金	674,211	1,571	675,782	平成28年度中に徴収した、平成29年4月及び5月納入分の保険料等負担金を増額補正するもの。	健康保険医療課

平成29年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	3,445,272千円
補 正 額	219,189千円
補正後予算額	3,664,461千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
3	介護給付費交付金(過年度)	0	62,852	62,852	平成28年度の介護給付費の実績確定に伴い、追加計上するもの。	長寿あんしん課
3	地域支援事業支援交付金(過年度)	0	3,410	3,410	平成28年度の地域支援事業の実績確定に伴い、追加計上するもの。	長寿あんしん課
6	事務費繰入金	198,209	△ 2,797	195,412	介護保険システム改修事業(健康保険医療課)の減額に伴い、減額補正するもの。	長寿あんしん課
6	その他一般会計繰入金	14,155	1,271	15,426	市町村特別給付(食の自立・栄養改善事業)の増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	介護給付費準備基金繰入金	64,484	51,379	115,863	市町村特別給付(食の自立・栄養改善事業)の増額によるもの。 また平成28年度の介護給付費、地域支援事業及び介護保険事業費の実績確定に伴い、支払基金へ返還するため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
7	その他繰越金	1	103,074	103,075	平成28年度決算額の確定に伴い歳計剰余金が確定したため、増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
1	介護保険システム改修事業	5,251	△ 2,797	2,454	社会保障・税番号制度システムにかかる改修業務委託料が下がったため、減額補正するもの。	健康保険医療課
4	食の自立・栄養改善	6,120	5,083	11,203	配食サービス費について、当初見込みより利用者が増加したため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
9	介護給付費準備基金積立	1	66,262	66,263	平成28年度介護給付費、地域支援事業費及び介護保険事業費の実績確定に伴い、平成28年度の実質収支分を基金に積み立てるため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
10	償還金	1	141,280	141,281	平成28年度介護給付費、地域支援事業費及び介護保険事業費の実績確定に伴う国・県への返還分として、増額補正するもの。	長寿あんしん課
10	一般会計繰出金	0	9,361	9,361	平成28年度介護給付費及び地域支援事業費の実績確定に伴う一般会計への返還分として、追加計上するもの。	長寿あんしん課

平成29年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

予 算 現 額	1,152,293千円
補 正 額	4,791千円
補正後予算額	1,157,084千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	一般会計繰入金	496,191	△ 74,934	421,257	歳計剰余金の歳入増額及び歳出増額に伴い、一般会計繰入金を減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所
3	前年度歳計剰余金	1	79,725	79,726	平成28年度決算額の確定に伴い歳計剰余金を増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	駅北口土地区画整理推進(駅北)	1,066,542	4,791	1,071,333	委託料については、和光市駅北口地区高度利用化に向けた調査・計画・基本計画案作成業務を行うため増額補正するもの。報償費については、高度利用化に係る勉強会におけるアドバイザー及び高度利用化調査業務委託公募型プロポーザル選定委員への謝礼費用として、増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

3 債務負担行為

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
和光市駅北口地区高度利用 化調査業務委託	平成29年度から 平成30年度まで	高度利用化調査業務委託料及び消 費税の合計額

(参考資料) 各基金の現在高表

(単位:千円)

会計 区分	基 金 名	補 正 前 現 在 高	積立及び取崩の状況		補 正 後 現 在 高
			積 立 額	取 崩 額	
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金	797,694	267,443		1,065,137
	市 債 管 理 基 金	0	1	1	0
	学 校 教 育 施 設 整 備 基 金	105,494			105,494
	公 共 用 地 取 得 事 業 基 金	268,714			268,714
	公 共 施 設 整 備 基 金	98,275	50,000		148,275
	都 市 基 盤 整 備 基 金	105,859	100,000		205,859
	学 校 建 設 基 金	0			0
	ま ち づ く り 基 金	33,046	3,378	555	35,869
	小 計	1,409,082	420,822	556	1,829,348
特 別 会 計	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	5,000			5,000
	国民健康保険保険給付費等支払基金	41,384	433,723		475,107
	国民健康保険出産費資金貸付基金	5,000			5,000
	介護保険介護給付費準備基金	107,292	66,262		173,554
	介護保険高額介護サービス費等 一部負担金に係る資金貸付基金	5,000			5,000
	小 計	163,676	499,985	0	663,661
合 計	1,572,758	920,807	556	2,493,009	

※まちづくり基金の補正前現在高については、出納整理期間中に積み立てた額等を含めた額に修正
しています。

平成28年度歳入歳出決算の概要

- 議案第64号 平成28年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第65号 平成28年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第66号 平成28年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第67号 平成28年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第68号 平成28年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第69号 平成28年度埼玉県和光市水道事業決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第70号 平成28年度埼玉県和光市下水道事業決算の認定及び剰余金の処分について

平成28年度決算概要 (一般会計・特別会計)

1. 一般会計・特別会計決算額

(単位：円)

		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額
一般会計		26,543,992,334	25,487,608,974	1,056,383,360
特別 会計	国民健康保険	8,708,915,404	8,173,052,552	535,862,852
	後期高齢者医療	627,787,153	626,215,223	1,571,930
	介護保険	3,352,565,693	3,249,490,634	103,075,059
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地区画整理事業	676,030,287	560,500,221	115,530,066
全会計合計		39,909,290,871	38,096,867,604	1,812,423,267

2. 一般会計・特別会計実質収支額

(単位：円)

		歳入歳出 差引額	翌年度繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計		1,056,383,360	152,808,000	903,575,360
特別 会計	国民健康保険	535,862,852	0	535,862,852
	後期高齢者医療	1,571,930	0	1,571,930
	介護保険	103,075,059	0	103,075,059
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地区画整理事業	115,530,066	35,804,000	79,726,066
全会計合計		1,812,423,267	188,612,000	1,623,811,267

※ 詳細は、「平成28年度 一般会計・特別会計決算に係る主要な施策の成果と予算執行の実績報告書」(別冊)に記載しています。

平成28年度決算概要（水道事業）

1 業務の概況

(1) 総括事項

① 業務量

年度末給水戸数は前年度より572戸増加し、39,598戸に、また年間総給水量は前年度より107,320 m³減少し、8,972,670 m³に、一日平均給水量は24,583 m³になりました。水源の内訳は県水6,565,160 m³ 73.2%、井戸水2,407,510 m³ 26.8%、これに対する年間総有収水量は8,826,528 m³になり、有収率は98.4%になりました。

② 経営・財務

ア 収益的収支

給水収益は前年度より0.5%増加し、999,632,363円になり、1 m³当たりの供給単価は113円25銭になりました。これに対して費用は3.1%減少の1,161,179,990円になり、1 m³当たりの給水原価は111円53銭で、差引1円72銭の黒字となり、当年度は、事業費に対し事業収益が上回ったため、173,950,672円の純利益が生じました。

イ 資本的収支

資本的収入額22,176,685円が資本的支出額992,761,159円に対して不足する額970,584,474円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額68,921,124円、減債積立金33,919,487円並びに過年度分損益勘定留保資金867,743,863円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

平成28年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額1,153,323,000円に税率6.3%を乗じて計算した税額72,659,349円から、この期間中の控除税額96,981,998円を控除した額の24,322,649円が消費税還付額となり、地方消費税還付額は6,561,302円となりました。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
事業収益		1,520,394,000	1,458,280,044	△ 62,113,956	事業費		1,263,075,000	1,214,645,264	48,429,736
	営業収益	1,313,596,000	1,246,910,404	△ 66,685,596		営業費用	1,245,644,000	1,202,786,993	42,857,007
	営業外収益	206,698,000	211,346,871	4,648,871		営業外費用	11,831,000	11,829,957	1,043
	特別利益	100,000	22,769	△ 77,231		特別損失	600,000	28,314	571,686
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

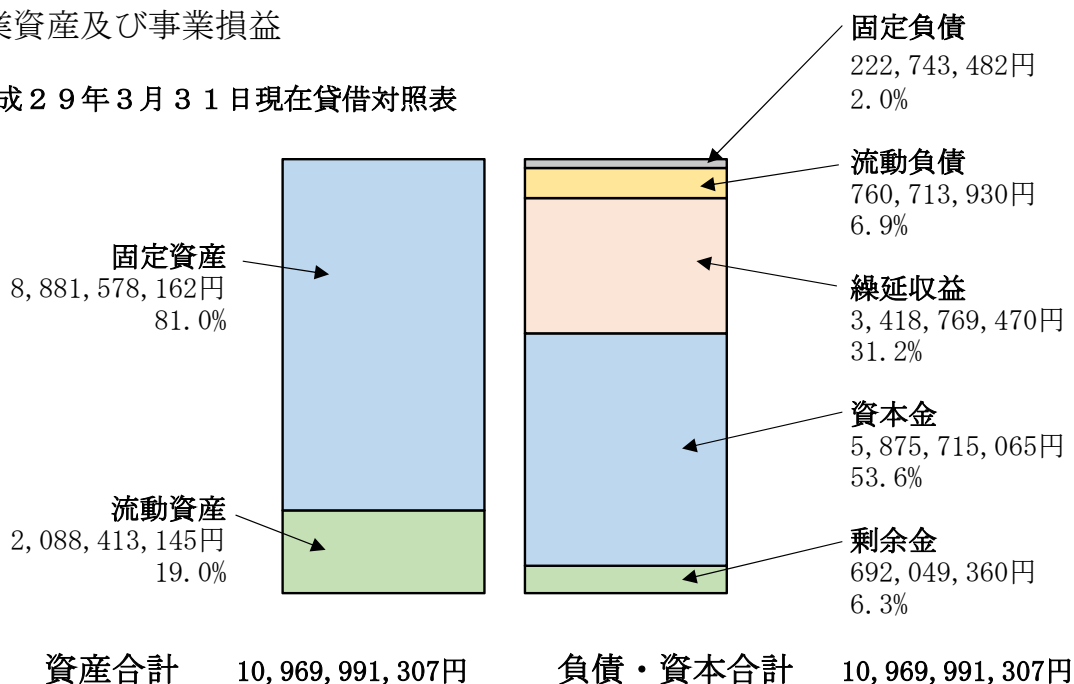
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		21,805,000	22,176,685	371,685	資本的支出		1,037,483,200	992,761,159	44,722,041
	負担金	21,805,000	22,176,685	371,685		建設改良費	307,760,000	280,531,112	27,228,888
						拡張事業費	690,803,200	678,310,560	12,492,640
						企業債償還金	33,920,000	33,919,487	513
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額970,584,474円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額68,921,124円、減債積立金33,919,487円並びに過年度分損益勘定留保資金867,743,863円で補てんしました。

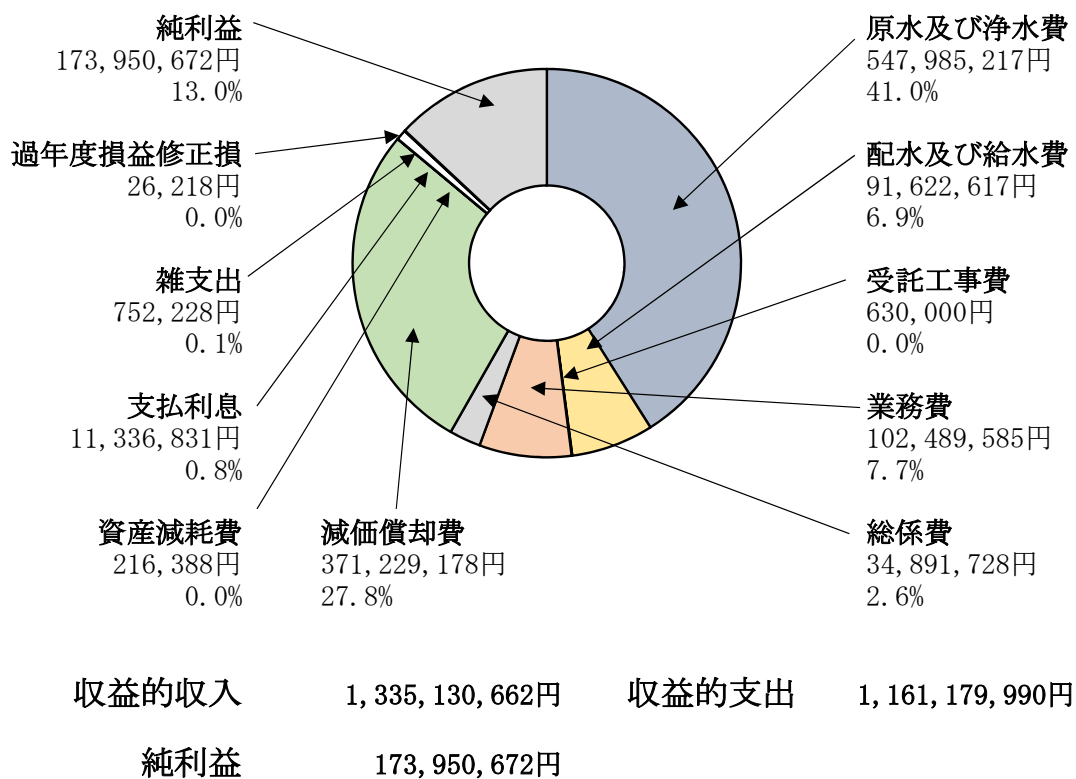
たな卸資産購入額の決算額は15,037,973円で、このうち仮払消費税及び地方消費税額は1,113,923円でした。

3 事業資産及び事業損益

(1) 平成29年3月31日現在貸借対照表



(2) 損益計算書(平成28年4月1日～平成29年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計（100%）に一致しない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算現額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	1,245,644,000	1,202,786,993	96.6%	1,149,064,713
原水及び浄水費	616,264,000	590,262,221	95.8%	547,985,217
配水及び給水費	97,621,000	95,662,433	98.0%	91,622,617
受託工事費	5,084,000	680,400	13.4%	630,000
業務費	111,144,000	109,325,644	98.4%	102,489,585
総係費	43,862,000	35,410,729	80.7%	34,891,728
減価償却費	371,373,000	371,229,178	100.0%	371,229,178
資産減耗費	296,000	216,388	73.1%	216,388
営業外費用	11,831,000	11,829,957	100.0%	12,089,059
支払利息	11,337,000	11,336,831	100.0%	11,336,831
消費税及び地方消費税	0	0	0.0%	0
雑支出	494,000	493,126	99.8%	752,228
特別損失	600,000	28,314	4.7%	26,218
過年度損益修正損	600,000	28,314	4.7%	26,218
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
費用合計	1,263,075,000	1,214,645,264	96.2%	1,161,179,990

平成28年度決算概要（下水道事業）

1 業務の概況

(1) 総括事項

① 業務量

平成29年3月31日現在の水洗化人口(※1)は、前年度より946人増加して77,672人となり、水洗化率(※2)は前年度より0.13ポイント増加して98.80%となりました。また、処理水量は、前年度より76,937m³増加して8,266,474m³に、有収水量は前年度より78,438m³増加して8,528,495m³になり、有収率は103.1%になりました。

(※1 水洗化人口、※2 水洗化率・・・水洗化人口とは、処理区域内世帯のうち、公共下水道に接続して汚水処理をしている人口をいう。その割合が水洗化率)

② 経営・財務

ア 収益的収支

事業収益は、1,087,306,338円(うち下水道使用料収入は、前年度より0.9%増の597,141,264円)となり、事業費は、973,216,647円となりました。

その結果、純利益は114,089,691円になりました。

イ 資本的収支

資本的収入額94,808,416円が資本的支出額491,550,339円に対して不足する額396,741,923円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額319,181円並びに損益勘定留保資金396,422,742円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

平成28年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額597,169,000円に6.3%を乗じて計算した税額37,621,647円から、この期間中の控除税額14,987,096円を控除した額の22,634,500円が消費税額となり、地方消費税額は6,108,700円となりました。

2 予算執行状況

(1) 収益的收入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
下水道事業収益		1,138,446,000	1,135,078,073	△ 3,367,927	下水道事業費用		1,030,280,000	1,015,783,841	14,496,159
	営業収益	934,927,000	931,631,964	△ 3,295,036		営業費用	890,904,000	883,556,762	7,347,238
	営業外収益	203,489,000	203,430,028	△ 58,972		営業外費用	133,376,000	132,208,889	1,167,111
	特別利益	30,000	16,081	△ 13,919		特別損失	1,000,000	18,190	981,810
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

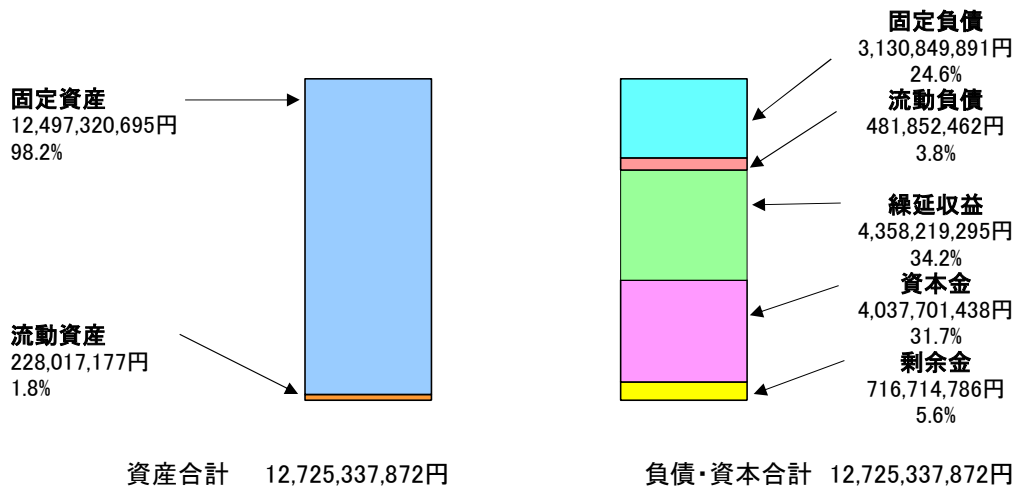
(2) 資本的收入及び支出

(単位：円)

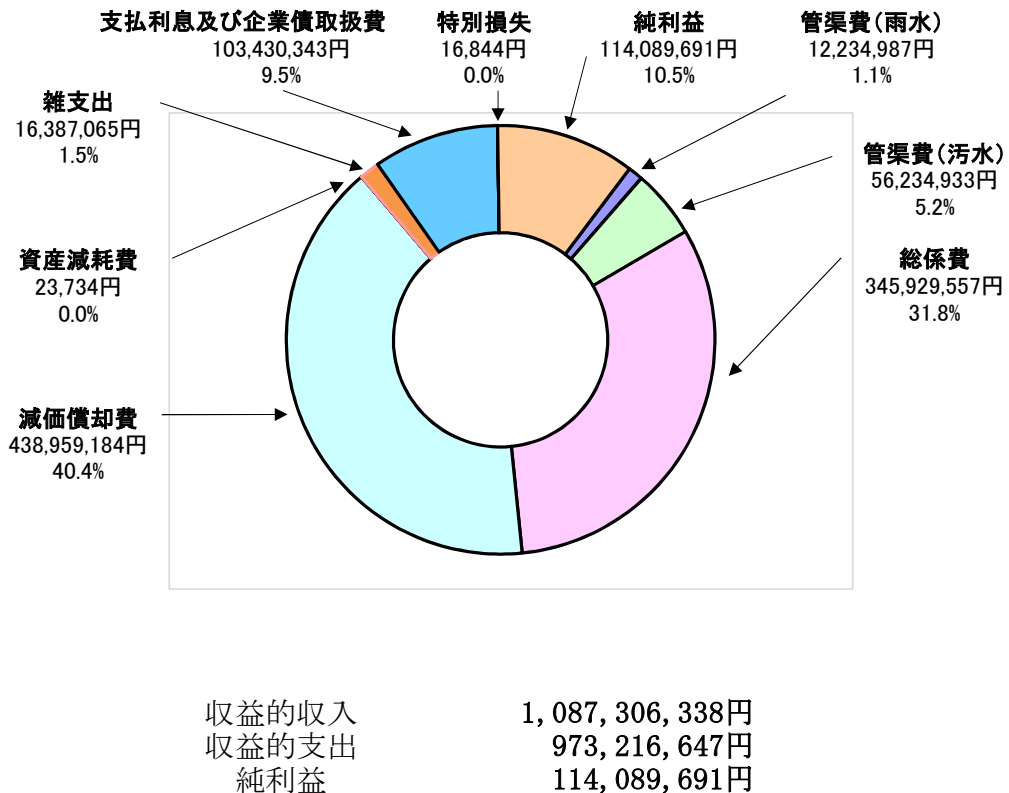
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的收入		302,174,000	94,808,416	△ 207,365,584	資本的支出		717,114,000	491,550,339	225,563,661
	企業債	150,200,000	29,500,000	△ 120,700,000		建設改良費	329,291,000	109,871,454	219,419,546
	補助金	75,000,000	0	△ 75,000,000		企業債償還金	382,523,000	381,678,885	844,115
	他会計負担金	76,854,000	65,308,416	△ 11,545,584		貸付金	300,000	0	300,000
	貸付金償還金	120,000	0	△ 120,000		予備費	5,000,000	0	5,000,000

3 事業資産及び事業損益

(1) 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)



(2) 損益計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計(100%)に一致しない場合がある。

4 費用の内訳

区 分	予算現額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	890,904,000	883,556,762	99.2%	853,382,395
管渠費（雨水）	14,044,000	13,208,171	94.0%	12,234,987
管渠費（汚水）	61,521,000	60,722,151	98.7%	56,234,933
総係費	375,786,000	370,643,522	98.6%	345,929,557
減価償却費	439,422,000	438,959,184	99.9%	438,959,184
資産減耗費	131,000	23,734	18.1%	23,734
営業外費用	133,376,000	132,208,889	99.1%	119,817,408
支払利息企業債費	104,595,000	103,430,343	98.9%	103,430,343
納付消費税	28,744,000	28,743,200	100.0%	0
雑支出	37,000	35,346	95.5%	16,387,065
特別損失	1,000,000	18,190	1.8%	16,844
過年度損益修正損	1,000,000	18,190	1.8%	16,844
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
費用合計	1,030,280,000	1,015,783,841	98.6%	973,216,647